

和光電気  
CSR調達ガイドライン  
(第1版)

2024年6月  
和光電気株式会社

## 目次

はじめに	2
I. 本ガイドラインの目的	2
II. 当社のCSR行動指針	3
1. 製品とサービスの安定した提供（事業の継続性）	
2. 環境への配慮（環境）	
3. 人権の尊重（人権・労働）	
4. 安全衛生を第一にした事業活動（安全衛生）	
5. 健全な企業活動（公正取引・倫理）	
6. 品質・安全を大切にされた製品・サービス（品質・安全性）	
7. 情報管理に配慮した業務活動（情報セキュリティ）	
8. 社会問題に貢献する企業姿勢（社会貢献）	
III. グリーン調達への取り組み	4
1. 適用範囲	
2. お取引先様への依頼事項	
IV. 責任ある鉱物調達への取り組み	5

## はじめに

このガイドラインは、和光電気（以下、当社）とそのお取引先様がともに社会的責任を果たしていくために取り組むべき事項として定めたものです。

当社では、本ガイドラインをお取引にあたっての重要な事項と考えております。お取引先の皆様におかれましては、本ガイドラインに定める項目にご賛同いただき、CSR活動の推進をお願い申し上げます。

### I. 本ガイドラインの目的

当社では、持続可能性と安心・安全・快適性が両立する豊かな社会の実現に貢献を通じて、持続的成長を追求し、企業価値向上に努めています。組織が人権の尊重、安全衛生への配慮、法令の遵守等の社会的責任を果たしていくためには、自社内のみならず、サプライチェーンにおいてもこれら課題への適切な取り組み、すなわち「CSR調達」の推進が不可欠です。お取引先様とのパートナーシップにより更なる推進活動していきたく、ご支援、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

## II. 当社のCSR行動指針

お取引先様には当社のCSR行動指針をご理解いただき、更に貴社サプライチェーンに対しても周知いただきますようお願いいたします。

### 【CSR行動指針】

1. 製品とサービスの安定した提供（事業の継続性）
  - i お客様へ製品とサービスを継続的に安定提供する為、事業継続活動を実施する。特に、天災など非常事態時に事業を早期に立ち上げられる様、計画し準備をする。
2. 環境への配慮（環境）
  - i 製品と製造工程の化学物質管理を重視し、顧客へ環境に安全な製品を提供する。
  - ii 環境への影響を最小化するため、資源・エネルギーの有効活用、廃棄物の削減、および温室効果ガス排出量の削減に努め、製品・サービスの開発においてもこの実現に努力する。
  - iii エコステージによる環境マネジメントシステムを確立し、PDCAサイクルを構築する。
3. 人権の尊重（人権・労働）
  - i 社員の多様性、人格、個性を尊重するとともに、あらゆる差別がない職場環境を確保する。
  - ii 社員の公正な処遇とともに、社員1人1人を大切にする。
  - iii 児童労働を禁止する。（取引先関係者を含む）
4. 安全衛生を第一にした事業活動（安全衛生）
  - i 安全を常に確保し、安心して働ける職場を追求する。
  - ii 身体的負荷作業の軽減、配慮を行い、施設の安全衛生と従業員の健康管理を図る。
5. 健全な企業活動（公正取引・倫理）
  - i 業務における汚職・賄賂を禁止する。
  - ii 取引先に対して優先的地位の乱用や、不適切な利益供与と受領を禁止する。
  - iii 業界とお取引先様に対して、競争制限的行為を禁止する。
  - iv 正確な製品とサービスの情報提供に努め、自社と第三者の知的財産を尊重する。
  - v 違法な販売を禁止する。特に海外への販売においては適切な輸出管理に努める。
  - vi 社内の不正行為を予防、早期発見に努め、社員からの提言に真摯に対応する。
6. 品質・安全を大切にされた製品・サービス（品質・安全性）
  - i 製品安全性の確保を第一に配慮し、顧客への提案を常に行う。
  - ii 製品の不具合や顧客要求は確実に対応し、顧客満足度の向上を実現する。
  - iii 品質マネジメントシステムを確立して、PDCAサイクルを構築する。
7. 情報管理に配慮した業務活動（情報セキュリティ）
  - i 取引先・社員の秘密情報や個人情報を適切に取り扱う。
  - ii 情報の紛失、漏洩、改ざんが無いよう、コンピュータおよびネットワークのセキュリティを維持する。
8. 社会問題に貢献する企業姿勢（社会貢献）
  - i 社員一人ひとりが主体的に社会活動に参画出来る企業風土をつくる。
  - ii 開かれた事業所を目指し、地域社会との共生を図る。
  - iii 国際的な交流や協力を積極的に取り組む。

### Ⅲ. グリーン調達への取り組み

当社ではCSR行動指針の「2. 環境への配慮」を重視し、環境マネジメントシステムに基づき有害化学物質管理を徹底しています。

積極的に地球環境保全を推進しているお取引先様から、地球環境の保全に十分配慮した製品を調達します。

#### 1. 適用範囲

当社製品を構成するために調達するもの、全てに適用します。ただし、顧客からのグリーン調達要求がある場合は、その要求を満たす調達を行います。

#### 2. お取引先様への依頼事項

##### 2.1 環境マネジメントシステムの構築及び維持

i ISO14001、エコアクション21、エコステージ、KESの認証の取得、又は下記の内容を含むEMSを構築し維持すること。

- ・ 経営者による環境方針の策定と従業員への周知を行っている。
- ・ 環境保全活動を推進する組織及び環境保全計画を有している。
- ・ 関連法規制を明確にし、遵守している。

ii 環境負荷物質管理（混入防止の識別等）体制を整備し、これに下記の内容を含むこと。

- ・ 環境負荷物質管理者を任命している。
- ・ 顧客要求に対する適合を確認する仕組みがある。
- ・ 不適合が発覚した場合、是正処置及び顧客への報告体制が整っている。
- ・ 納入品に関するデータ及び記録を保管している。
- ・ 二次サプライヤー以降への環境負荷物質管理を行う仕組みがある。
- ・ 下記の「2.2環境負荷物質調査」で入手したデータを、速やかに提出できる仕組みが整っている。

##### 2.2 環境負荷物質調査

当社では、グリーン調達を推進するため、調達する部品等に対して環境負荷物質等の含有調査を実施しています。お取引先様へ下記調査の全て、又は一部について随時依頼させていただきますので、ご協力をお願い致します。

###### i 調査の種類

- ・ RoHS指令、REACH規制の対象物質調査
- ・ chemSHERPA情報伝達フォーマットによる調査
- ・ 分析測定データ調査
- ・ 法規制・業界基準・顧客要求によるその他の調査

###### ii 回答要領

- ・ お取引先様は、調査回答期限に間に合うように、弊社が採用する部品等の環境負荷物質情報をあらかじめ入手しておいてください。
- ・ ご回答頂いた環境負荷物質等の情報は当社内で管理し、必要情報を顧客に開示いたします。

#### IV. 責任ある鉱物調達への取り組み

当社ではCSR行動指針の「3. 人権の尊重」及び「5. 健全な企業活動」を重視し、責任ある鉱物調達の推進に取り組んでいます。経済協力開発機構(OECD)の「紛争地域及び高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデューデリジェンスガイダンス」に基づき、深刻な人権侵害や環境破壊の助長や加担に関与する鉱物をサプライチェーンから排除します。また、紛争鉱物（タンタル、錫、タングステン、金、コバルト、マイカなど）の取引を資金源としている武装勢力への関与がないように、サプライチェーンの透明性を図ります。

具体的には、RMI (Responsible Minerals Initiative)にて国際的に標準化された調査プログラム(CMRT、EMRT等最新版)を使用し、お取引様にサプライチェーンにおけるリスクの確認を行います。お客様の要請に応じて鉱物調達の調査結果を開示し、鉱物調達において問題が確認された場合は、サプライチェーンを通じて川上企業へ是正を求めます。